

「北山村お試し住宅」 ご利用の手引き



北山村 企画振興課

1.制度概要

(1) 目的

「お試し住宅」は、本村への移住を検討している者又は教育、研究、地域活動、インターンシップその他の活動を通じて、本村と継続的な関わりを持とうとする者が利用するお試し住宅の設置及び利用に関し必要な事項を定めることにより、本村への移住を促進するとともに、関係人口の創出及び拡大を図り、もって地域の活性化に資することを目的とする。

(2) 利用者の資格

「お試し住宅」に入居することができる者は、次の各号にすべて該当する者とする。

- (1) 申請時点において本村に住民登録がない者で、移住検討者等であること。
- (2) 転勤、婚姻等による転入予定者でないこと。
- (3) 観光、保養その他お試し住宅事業の目的に反する利用でないこと。
- (4) 利用者を代表する者が18歳以上であること。
- (5) 地域との交流事業及び本村の広報事業等に協力できること。
- (6) 北山村暴力団排除条例（平成23年北山村条例第18号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者でないこと。

(3) 利用期間

○原則、2泊3日以上7泊8日以内

○回数制限：2回まで

(4) 利用料

○1泊3,000円（人数に関わらず、1施設当たり）

※水光熱費を含みます。その他食事等生活に必要な経費は個人負担。

○希望者には布団1組1,650円で貸出を行っています。

※日数は関係なく1回当たり

※利用初日に現金にてお支払い下さい。

2.設備

場所	備品（施設内に設置しており、ご使用いただけるもの）
キッチン	ガスコンロ（2口＋グリル）、冷凍冷蔵庫、炊飯器 電子レンジ、電気ケトル、電気グリル鍋 包丁、まな板、ザル、ボウル、トンゴ、鍋、フライパン、キッチンはさみ 茶碗、大皿、小皿、コップ（4セット） ごみ箱、キッチン消化スプレー
居間・寝室	エアコン、テレビ、カーテン、空気清浄機、ベッド（シングル）、Wi-Fi、机、掛時計
洗面脱衣室	洗濯機、洗濯カゴ、ドライヤー
浴室	椅子、浴室掃除用スポンジ、たわし、浴槽用洗剤
トイレ	温水洗浄便座、清掃用具（ブラシ、トイレ用洗剤）
清掃用具	掃除機、ほうき、雑巾
屋外	物干し竿、ハンガー（10本）、洗濯ばさみハンガー

※布団を希望される際は、申込時にお知らせください。1組 1,650 円で貸出を行っています。

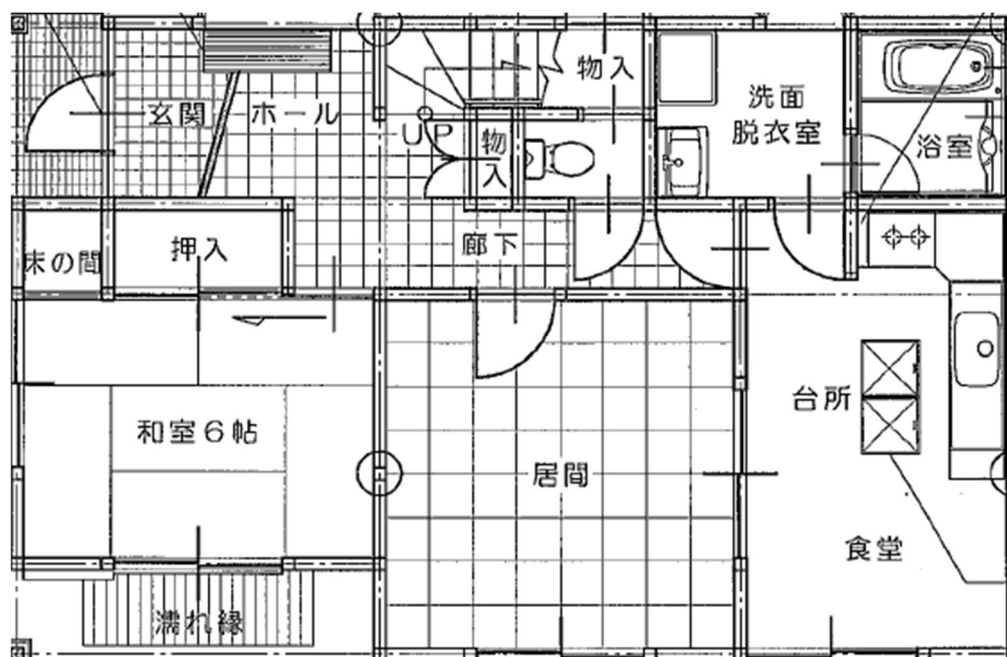
3.入居者ご自身でご用意いただく物品

	洗濯用洗剤		調味料
	タオル		調理器具（備え付け以外で必要なもの）
	歯ブラシ		箸、スプーン、フォーク
	シャンプー・リンス		食器用スポンジ
	ボディソープ		食器用洗剤
	バスマット		ふきん・台ふき
	トイレットペーパー		ラップ・ホイル
	ティッシュペーパー		キッチンペーパー
	食材・飲料		スリッパ
	ゴミ袋		

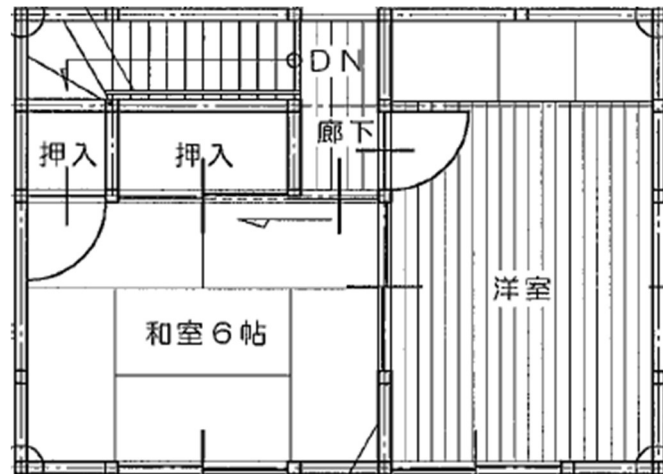
※村内での調達は難しいため、村外で調達のうえ、来村ください。

4. 間取り図

1 階



2 階



5. 写真
外観



玄関



和室 6 畳



居間



トイレ



台所



お風呂・洗面脱衣所



2階 和室



2階 洋室



6. 申し込み・使用方法

(1) 使用の手順（申込～入居・退去まで）



（２）使用の注意事項

【予約・日程の変更】

- ・許可書交付後から入居日までの間に天災や施設の故障、その他やむを得ない事由が発生した場合は、使用の延期や取り消しを行うことがあります。なお、これにより使用者に生じた損害等について、村は一切の責任を負いません。
- ・やむを得ない理由で申請時の利用日程より退去日が早まる場合や、退去予定時間が変更となる場合は、事前に担当職員へご相談ください。

【利用中のルール・近隣への配慮】

- ・施設内（敷地内含む）は全館禁煙です。また、火気の取扱いには十分ご注意ください。
- ・屋内・屋外を問わず、ペットの同伴および飼育は禁止します。
- ・夜間の大声や騒音など、近隣住民の迷惑となる行為はお控えください。
- ・駐車場内での事故やトラブルについては、使用者の責任においてご対応ください。

【清掃・ゴミの出し方】

- ・次に利用される方が気持ちよく使用できるよう、室内の清掃と清潔の保持にご協力をお願いいたします。
- ・退去前には各部屋の清掃（特にガス台、換気扇、浴室・排水口、洗面所、トイレ）および適切なゴミ処理を行ってください。
- ・生ゴミや食用油などを台所のシンク、トイレ、浴室等に流さないでください。
- ・ゴミの分別方法や集積場所については、入居時に職員へご確認ください（ごみカレンダー参照）。可燃ゴミの収集日は原則「月曜日・金曜日」ですが、祝日等で変更になる場合があります。
- ・可燃ゴミ・カン・ビン・ペットボトル以外の特殊なゴミは出せません。また、退去時に処理しきれなかったゴミは必ずお持ち帰りください。

【設備・備品の管理と責任】

- ・入居時および退去時には、職員と一緒に備品の確認を行っていただきます。
- ・外出時や就寝時は施錠を徹底してください。万が一盗難が発生した場合、村は一切の責任を負いかねます。
- ・故意または過失により施設・設備・備品等を破損・汚損・紛失された場合は、修繕費等を実費負担していただくことがあります。
- ・鍵を紛失された場合は、シリンダー（玄関錠）の交換費用を実費負担していただきます。

（３）緊急連絡先（医療機関他）

■国保北山診療所

住所：和歌山県東牟婁郡北山村大沼 3 1 2

TEL:0735-49-2114

診療日：月曜日から木曜日

外来受付時間 9：00～12：00、13：00～17：00（木曜日のみ 16：00 まで）

■北山村役場

住所：和歌山県東牟婁郡北山村大沼 4 2

TEL：0735-49-2331

北山村役場 企画振興課 移住定住担当

〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼 4 2 番地

TEL：0735-49-2331

FAX：0735-49-2207

Mail：kikaku@vill.kitayama.lg.jp

北山村お試し住宅 退去時チェックリスト

ご退去前に以下の項目について確認および清掃等を行い、チェック（✓）をご記入のうえ、担当職員の立ち会い確認を受けてください。

1. 清掃・原状回復

- ☐ **ガス台・換気扇**：油污れ等を拭き取り、清潔な状態にしましたか。
- ☐ **台所シンク・排水口**：生ゴミや油類を流さず処理し、シンク内を清掃しましたか。
- ☐ **浴室・洗面所**：排水溝の髪の毛やゴミを取り除き、水回りの清掃を行いましたか。
- ☐ **トイレ**：便器および室内を清潔に清掃しましたか。
- ☐ **室内清掃**：掃除機がけ等を行い、各部屋を清潔に掃除しましたか。
- ☐ **寝具（貸出布団ご利用の場合）**：シーツ類を整理し、元の状態にまとめましたか。

2. ゴミの処理・持ち帰り

- ☐ **指定ゴミの処分**：可燃ゴミ・カン・ビン・ペットボトルは、地域の指定ルール・カレンダーに従って適切に 出しましたか。
- ☐ **特殊ゴミ・残存ゴミ**：指定外の特殊なゴミや、退去時に処理しきれなかったゴミはすべて各自でお持ち帰りになりましたか。

3. 備品・設備の確認

- ☐ **備品の位置**：キッチン用品（調理器具・食器類）、家電、清掃用具等は元の場所・収納にお戻しいただきましたか。
- ☐ **破損・不足の有無**：備え付けの家具・家電・備品等に破損や不具合、不足はありませんか。（※万が一、持ち帰りや破損・紛失が生じた場合は実費負担をお願いします）

4. 電気・ガス・防犯・安全確認

- ☐ **消火・節電**：エアコン、テレビ、照明、換気扇などの電化製品の電源をすべて切りましたか。
- ☐ **火の元**：ガスコンロ等の火の元を確認し、安全な状態にしましたか。（全館禁煙です）
- ☐ **忘れ物チェック**：持ち込み品（衣類、洗面用具、食品、調味料、充電器等）の忘れ物はありませんか。

☐ **施錠**：全ての窓および玄関の施錠を行いましたか。

5. 立ち会い・鍵の返却

☐ **鍵の返却**：担当職員へ直接鍵を返却（手渡し）しましたか。（※紛失された場合は玄関錠の交換費用が実費負担となります）

確認日： 年 月 日

利用者署名：

立会職員名：